

基本目標 1 未来世代の参画と挑戦を支える環境づくりの推進

こども・若者の意見を尊重し、地域への誇りと未来を形づくる力を育みながら、未来世代が主体的に社会に参画し挑戦できる環境づくりを推進します。

■ 基本施策 1-1 こどもの権利の尊重と主体的参画の推進

こどもが権利の主体であることを社会全体で理解し、意見を尊重するとともに、自ら主体的に参画し行動できる取組を推進します。

1 こどもが権利の主体であることの理解の促進【施策 1-1-1】

■ 現状と課題

- 議員立法により制定された「秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例」は、平成18年5月5日のこどもの日に施行されて以来、本市のこども施策の方向性を示すものとして重要な役割を果たしてきました。同条例では、こどもにとって大切なこととして、子どもの個の尊重、子どもの意見表明、子どもの参加、子どもの場の確保、子どもの心身の健康および子どもの安全確保を掲げており、国が平成6年に批准した「児童の権利に関する条約」と同一歩調を取っています。
- 令和6年度に本市が実施した「こども調査」によると、子どもの権利（児童の権利に関する条約のいわゆる「四原則」※）について、子どもの約7割が「守られている」と感じている一方、守られていないと感じているこどもも存在しており、特に「どのようなこどもも差別されない」に関しては、小学校4～6年生および中学生の約12%が守られていないと感じているという結果になりました。また、「わからない」と回答したこどもが2割程度いることからも、子どもの権利の理解の浸透を図る必要があります。
- 令和5年度に国が実施した「児童の権利に関する条約の認知度調査」によると、子どもの権利にかかる理解の浸透のために必要なことについて、小学校4～6年生で最も多かったのが「学校で子どもの権利について学ぶ時間を持つ（77.7%）」、次いで「学校の先生など、こどもとかかわる大人が子どもの権利に

ついて学ぶ時間をつくる (56.0%)」であり、中学生は「学校で子どもの権利について学ぶ時間をつくる (77.2%)」、次いで「SNSや動画など、インターネットを活用した広報活動を拡充する (62.2%)」となっています。

- 子どもの権利侵害を許さないという意識が社会に浸透するよう、保護者や教職員、子育て当事者の支援に携わる大人への情報提供や研修等を推進するとともに、子どもが権利の主体であることを広く市民に周知していく必要があります。
- 本市では、よりよく生きるための基盤となる道徳性をはぐくむため、各校において、道徳教育の推進を担当する教師（道徳教育推進教師）を中心に、学校教育全体を通じた道徳教育の充実に努めているところであり、各校の実態や取組状況を踏まえた学校訪問指導や教職員研修等を通して、道徳科の授業づくりの充実に取り組んでいます。
- また、各校では、自分や相手のよさを理解し大切にする態度を育むことができるよう、道徳科や特別活動等において自分の思いや考えを表現し、互いに認め合う場面を設定するなど、相互の理解を深め、よりよい集団づくりを目指す活動の充実を図っています。今後も、道徳科の授業を参観する機会を設定するとともに、道徳教育に関する取組について学校運営協議会やPTAの懇談会等で話題にするなど、引き続き、家庭や地域と連携しながら子どもの権利を含めた道徳性を育む教育の促進を図る必要があります。

○秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例(平成18年5月5日施行)前文

子どもは社会の宝であり、希望です。一人ひとりが、さまざまな個性や能力や夢をもったかけがえのない存在です。子どもが一人の人間として尊重され、社会の一員として重んじられながら、自らの可能性を伸ばし、未来に向かって健やかに育っていくことができる社会であることは、時代を超えた市民すべての願いです。

いじめ、体罰、児童虐待や子どもが当事者となる事件の多発、そして、不登校の増加傾向などに加え、核家族化、少子化、さらには都市化の進行や有害情報のはん濫など、時代や社会の進展の中で、子どもを取り巻く環境は、ますます厳しく、複雑になってきています。

すべての子どもが、生き生きと輝き、伸びやかに、たくましく育つていける、そして、子どもが、自分を大切にするなかで、他者を大切にし、お互いを尊重し合える力をつけていくことができる環境をつくついくことは、大人や社会の役割であり、また、責任でもあります。

そのためには、市民一人ひとりが、子どもに対してどのような人間になってほしいかというそれぞれの願いをもって、子どもの育成に主体的にかかわり、何をなすべきかを共に考え、話し合い、共通の認識をもつことが望まれます。家庭、学校等、地域や職場をはじめ、その全体にかかわる市には、それぞれの役割や責任を再確認し、相互の連携と協力や全体としての協働による取組が求められます。

すべての子どもが健やかに育まれ、そして、秋田市民一人ひとりが未来を築く子どもの育成に誇りと喜びを感じることができる社会の実現を図るため、この条例を制定します。

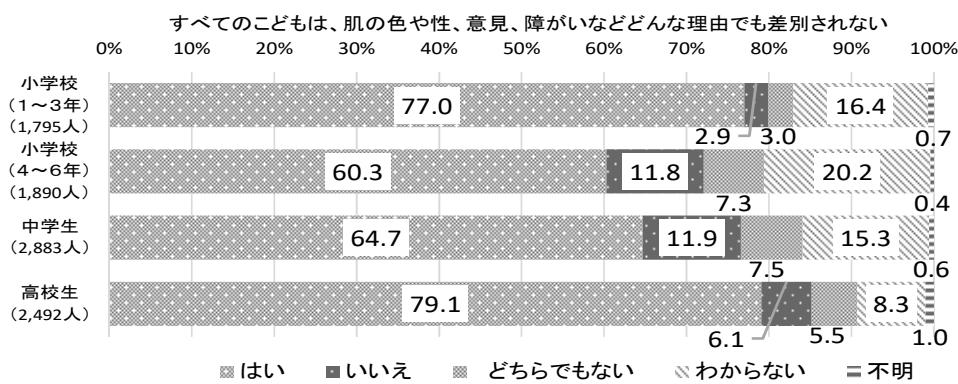
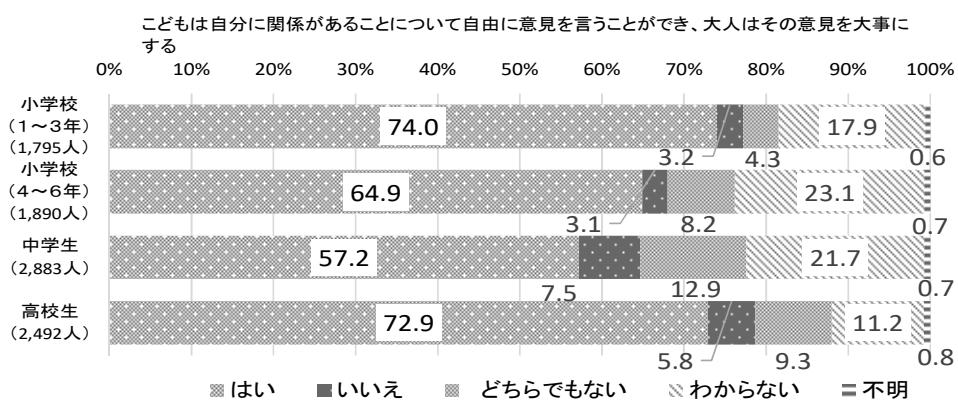
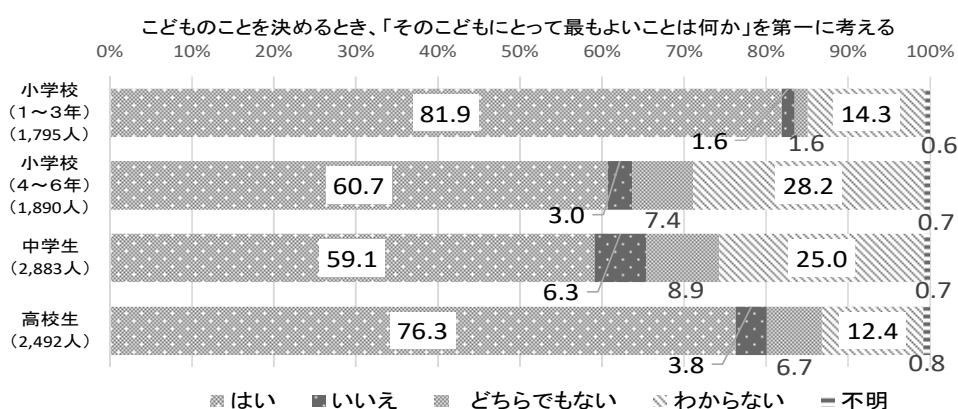
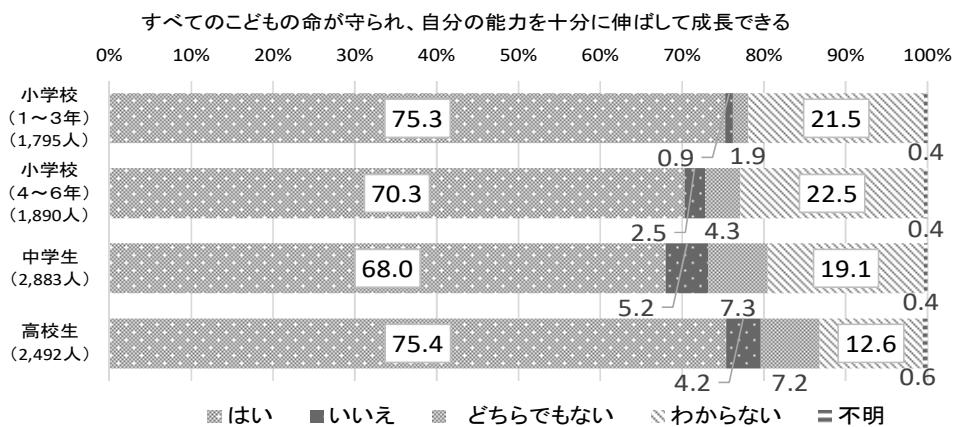


【図表4-1】「児童の権利に関する条約」の4つの原則

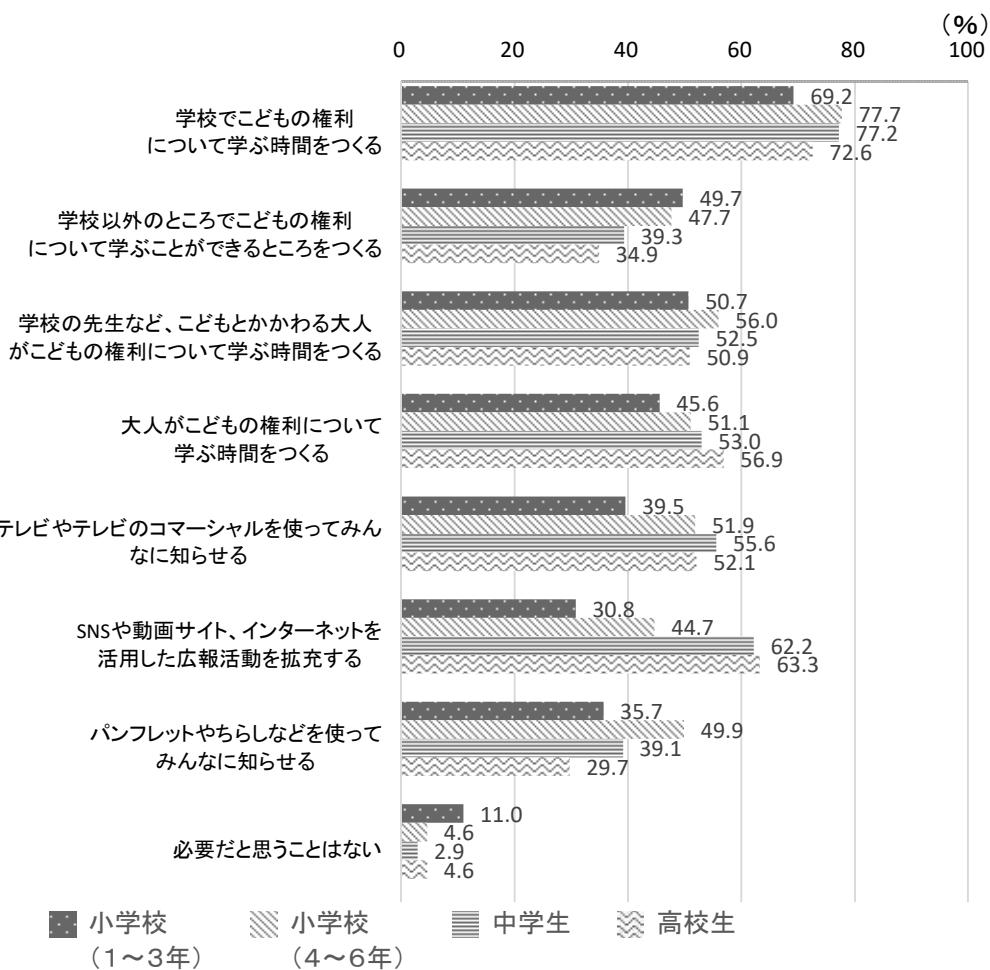


【資料】「ちかごろよく聞く こどもの権利って！？」(こども家庭庁)より抜粋

【図表 4-2】自身や周りで、子どもの権利（権利条約 4 原則）は守られているか（子ども調査）



【図表 4-3】 こどもの権利の認知度向上のために必要だと思うこと（複数選択）（こども家庭庁調査）



【資料】「児童の権利に関する条約の認知度等調査報告書（令和7年3月）（こども家庭庁）」より作成

施策の方向性

○こどもが権利の主体であることの周知

- ◆ こども・若者が権利の主体であることについて、秋田市の未来を築くこどもを育むための市民や社会の役割に関する条例を尊重しながら、広報媒体を通じて市民に周知します。（子ども総務課）

○人権教育の推進と家庭や地域との連携

- ◆ 道徳教育推進教師を中心に、全教職員で道徳教育の目標や方向性について共通理解を図り、全教育活動を通じた人権を含む道徳教育の推進を図ります。（学校教育課）
- ◆ 児童、生徒が主体となつたいじめ防止の活動を実施するなど、相手の立場になって考え、自ら行動する姿勢を育んでいきます。（学校教育課）
- ◆ 家庭や地域と連携した取組を一層推進し、道徳教育と関連付けた地域での体験活動や地域人材の活用の充実を図ります。（学校教育課）

主な取組・事業

●

※作成中

●

●

●

子どもの意見 「こんなまちになつたらいいな」「大人や市に言いたいこと」(自由記述・一部抜粋)

(子どもの権利に関する意見)

- ・子どもを大切にしてほしい。(小学校1～3年生)
- ・どんな家庭環境の人でも、どんな特性を持っている人でも、差別なく生活できるまちになってほしい。(小学校4～6年生)
- ・「一人一人の意見、個性」、「一人の大人として」見て欲しいと思います。(中学生)

2 意見表明の機会の充実とこども・若者主体の取組の推進【施策 1-1-2】

現状と課題

- こども・若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、その声が生活や社会に何らかの影響を及ぼす経験を持つことは、自己肯定感や自己有用感を高め、社会の一員としての主体性を育むことにつながると考えられています。
- 令和 6 年度に本市が実施した「こども調査」および「若者調査」で小学生および中学生に対し「理想のまち」や「大人へ言いたいこと・伝えたいこと」を自由記述により質問したところ、アンケート回答者全体の半数以上から回答があり、大人や社会に対して自分の意見を伝えたいと思うこどもが多く存在していることがうかがえます。個別の意見を分類すると、小学生では「公園、遊ぶところ、楽しい施設などについて」「犯罪がないまち、安心・安全に暮らせるまち」「差別やいじめがないまち」などに関する意見が多く、中学生は「公園、遊ぶところ、楽しい施設などについて」「大人への意見・要望、こどもの意見の尊重などについて」「活性化、人口減少対策などについて」の意見が多い状況となっています。この調査で提出されたこどもたちの意見は、親や兄弟姉妹などの家族、通学途中、学校内、放課後のことなど本人を取り巻く身近なことから、行政や政治、地球環境に至るまでバラエティに富んでいます。
- また、同調査で高校生および若者に対し「自分の意見を伝えやすい手段や方法」を自由記述で質問したところ、「インターネット、SNSの活用」や「アンケートの実施」が多く、若者についてはさらに、「意見に対する回答がある、意見を反映した前例が示されること」が必要と感じている方も多いことが分かりました。
- 中学生の意見表明の場としては、市内全中学校の生徒会代表が参加し、互いに交流し合いながら、自ら企画し行動する「中学生サミット」を実施しています。こどもたち一人ひとりが自己有用感を高め、意欲的に行動できるよう、今後も生徒が主体的に活動する機会の充実を図る必要があります。
- 大学生をはじめとした若者は、まちに交流と活気をもたらす存在です。若い世代の意見を把握するための機会の確保や、多様な挑戦と希望の後押しなどを通じ、次代を担う若い世代が主体的にまちに関わりたいと思えるよう取り組むことが重要です。
- 現状では、様々な状況にあって声を挙げにくいこどもや若者が意見表明する機会や場が少ないことから、前述の「こども調査」や「若者調査」の結果も踏まえた効果的な意見聴取を実施する必要があります。

＜若者の思いを引き出す機会の例＞

○「大学生・民間企業の社員・移住者等の若者によるワークショップ」から

・令和8年度からスタートする次期総合計画の策定に当たり、若者のまちへの思いなどを引き出し、計画に反映することを目的に、令和7年6月と7月の2回、大学生・民間企業の社員・移住者等の16名の若者によるワークショップを開催しました。

・6月に開催した1回目は、秋田市の「ここが困る」「ここが好き」について、4つのグループに分かれてグループワークを行いました。「ここが困る」では、遊ぶ場所が少ない、バスや電車の公共交通が不便、若者が遊ぶ場所が少なく、出会いが少ないといった意見、「ここが好き」では、秋田竿燈まつりなどの祭り、隠れた名店が多い、良い意味で人の距離感が近いといった意見がありました。

・同一メンバーで7月に開催した2回目は、未来の秋田市像と、未来の秋田市像に近づくためアクションについてグループワークを行いました。どのグループでも、秋田市ならではの田舎と都会のバランスがとれた人それぞれの心地よい暮らししが良いところという意見があり、そのため行政ができるアクションとしては、職種の増加と賃金の向上、公共交通の利便性の向上が挙げられたほか、市民としてできるアクションとしては、新しいことを挑戦することをためらわない環境づくり、まちへの関わり、SNSでの魅力発信などが挙げられました。

施策の方向性

○意見表明機会の充実

- ◆ こどもや若者、子育て当事者が、安心して意見を述べることができる機会をつくるとともに、その意見を尊重し、こども施策などへの反映を検討します。(子ども総務課)
- ◆ 大学生等を対象としたアンケートやワークショップなどを通じ、若い世代の意識を把握しながら、若者を応援する施策の企画・立案に生かします。(企画調整課)
- ◆ 市内中学生がテーマに基づいて自ら企画し行動する、「中学生サミット」による全市的な交流活動を実施します。(学校教育課)
- ◆ オンライン会議ソフトを活用し、生徒会活動の交流を行うなど、こどもたちが自らICTのよりよい活用について実践を通して検討する機会を設けます。(学校教育課)
- ◆ 様々な状況にあって声を挙げにくい方も含めたこども・若者の意見聴取の手法を検討します。(子ども総務課)

○こども・若者主体の取組の推進

- ◆ 大学生等の多様な挑戦を後押しするとともに、大学生等が主体的にまちに関わることができるような環境づくりに取り組みます。(企画調整課)

主な取組・事業

●

※作成中

●

●

子どもの意見 「こんなまちになつたらいいな」「大人や市に言いたいこと」(自由記述・一部抜粋)

(意見表明に関する意見)

- ・つぶやいたことも、はなしのさいごまでも、ちゃんときいてほしい。(小学校1～3年生)
- ・女だから、男だからなどを決めつけないで一人一人の意見を大切にしてください。(小学校4～6年生)
- ・意見や考えを子供だからという理由で否定せず、得意なことをのびのびできる環境を作つてほしい。(中学生)

■ 基本施策 1-2 こどもの視点に立った居場所づくり

家庭や学校に加え、地域や民間団体等と連携してこどもや若者の居場所を広げ、安心して過ごせる環境づくりに取り組みます。

1 こどもの視点に立った居場所づくり【施策 1-2-1】

■ 現状と課題

- 少子高齢化や過疎化、人口減少等により地域のつながりが希薄化し、こども同士の交流や学び合いの機会、保護者以外の大人との関わりも減少しています。近所に同年代の友だちがいない場合や地域の遊び場や交流の場が減り孤立化している場合など、地域コミュニティの中で育つことの難しさが増しています。また、「こども調査」によると、年齢が上がるにつれて、こどもたちの自己肯定感が下がる傾向になっており、孤独感や無力感を抱えるケースや不登校、体調不良につながる児童、生徒も存在しています。
- 居場所について同調査結果によると、小学生・中学生が思う「安心して過ごせる場所」は、いずれも「自分の家・部屋」を選択した割合が突出して高く、次いで「祖父母・親戚の家」「学校」が高い状況です。これに続く居場所の4番目は、小学校1～3年生が「図書館、学童保育、児童館、こども食堂など（46.9%）」、小学校4～6年生が「友だちの家（24.2%）」、中学生が「塾や習い事（教室）、スポーツクラブ、部活動（26.9%）」となっており、放課後の居場所がシフトしています。さらに、中学生の居場所の5番目は「インターネット空間（SNSやオンラインゲームなど）（24.6%）」となっています。
- このように、こどもの成長とともに安心して過ごせると思う居場所のかたちは変化していきますが、国の調査によると、安心できる場所を多く持っているほど自己肯定感やチャレンジ精神が高くなる傾向となっています。また、こども一人ひとりに多様なニーズがあることを踏まえ、中高生を含めた全てのこどもが、見つけやすく、利用しやすく、誰でも安心してつながることができる居場所づくりが求められています。
- こどもの自己肯定感は、生涯にわたる人間関係、学び、挑戦への姿勢に大きく影響することから、家庭や学校だけでなく、地域住民や民間団体、企業、行政が連携してこどもの居場所を増やせるように支援することが必要です。また、「ニーズ調査」の結果によると、こどもが小学校低学年（1～3年生）の間、放課後（平日の小学校終了後）の時間を過ごさせたい場所については、「自宅」が60.2%で最も高く、次いで「習い事」が37.0%、「放課後子ども教室」が34.5%、「放課後児童クラブ」が33.4%といずれも3割台で続いており、平成31年調査と比較して、習い事（46.8%）が減り、放課後子ども教室（32.0%）と放課後児童クラブ（22.1%）

についての利用を希望する割合が増えています。

- このことからも、就学児童の「遊びの場」「生活の場」として放課後児童クラブや放課後子ども教室、児童館・児童センターなど、就学児童が放課後を安心して過ごし、多様な経験・活動を行うことができる居場所の充実が求められており、平成31（2019）年3月策定の「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づく学校適正配置の協議状況を勘案のうえ、放課後子ども教室を実施する施設の改修や学校施設の活用等を計画的に実施していくとともに、放課後児童クラブでは、待機児童が発生していることから、受け皿の拡大を図る必要があります。
- 民間団体等が運営することも食堂は、少子化や核家族化によって希薄となった他世代との交流や、地域とのつながりのある居場所となることが期待される重要な地域資源となっていますが、資金不足等により運営継続に不安を抱いている団体もあることから、行政としてその取組を支援していく必要があります。

【図表 4-4】児童館（放課後子ども教室）の状況

年度	教室数	年間延べ利用者数(人)	1館1日あたり利用者数(人)			利用率(%)		全児童数(人)
			平日	土曜日	平均	平日	土曜日等	
令和2年度	42	444,249	42.4	7.8	36.4	13.2	2.4	13,489
令和3年度	42	438,421	42.2	7.4	36.3	13.3	2.3	13,313
令和4年度	42	380,415	36.6	5.5	31.2	11.8	1.8	13,046
令和5年度	40	410,931	42.0	5.9	35.7	13.1	1.8	12,753
令和6年度	40	427,012	43.3	5.8	37.1	14.0	1.9	12,419

【図表 4-5】放課後児童クラブの状況

年度	定員	登録児童数	クラブ数	支援単位数	待機児童数
令和2年度	2,175人	1,885人	49クラブ	61支援単位	20人
令和3年度	2,382人	2,011人	53クラブ	66支援単位	17人
令和4年度	2,532人	2,289人	54クラブ	70支援単位	16人
令和5年度	2,526人	2,338人	55クラブ	69支援単位	11人
令和6年度	2,611人	2,433人	56クラブ	71支援単位	15人
令和7年度	2,821人	2,532人	61クラブ	76支援単位	38人

※各年 5月 1日現在

○「こども食堂」とは

こども食堂は、主に地域のこどもが気軽に立ち寄り、無料または低額で食事をとることができる場所です。
現在、秋田市には12か所のこども食堂があり、食事の提供を通して、こどもが安心・安全にすごせる居場所としての役割を果たしています。（R7.10.1 時点）

施策の方向性

○子どもの視点に立った多様な居場所づくり

- ◆ 子どもが、安全で安心して過ごせる多くの場所を持ちながら、様々な学びや体験の機会、人との関わりなどを通して幸せを感じ、成長できる取組を推進します。（子ども福祉課）
- ◆ こどもたちの意見を尊重しながら子どもの居場所づくりをすすめ、主体性や自己肯定感の向上に努めます。（子ども福祉課）
- ◆ 民間団体が実施する「こども食堂」について、安定的な運営ができるよう支援を検討します。（子ども福祉課）

○放課後児童対策の充実

- ◆ 親の就労状況に関わらず、全ての子どもに安全・安心な居場所の提供ができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携などにより、健全な生活の場・遊びのほか、多様な体験・活動の機会を提供します。また、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室については、施設整備に加え、未設置学区や待機児童の生じている学区における受け皿の拡大を推進します。（子ども福祉課）
- ◆ 放課後等の子どもの主体的な遊びと体験活動を提供する居場所として、児童館等の適切な維持管理を進めていきます。（子ども福祉課）

○いじめ問題への対応と不登校の子どもへの支援（後掲）

- ◆ 学校訪問指導や教職員研修会、校長会等、あらゆる機会を通して、未然防止や初期対応などの、いじめ防止の取組が推進されるよう周知を図ります。（学校教育課）
- ◆ いじめや不登校への対応については、子どもの心に寄り添った生徒指導の充実や、こどもたちの主体的な活動の推進に努めるとともに、校内指導体制を整え、組織的かつ迅速な対応を図ります。（学校教育課）
- ◆ 不登校児童等の登校支援や、教室での学習が困難な状況にある児童の学びの場を確保するため、市立小学校の校内教育支援センターに、学習支援や生活支援、学級担任等との連絡調整等を行う支援員を配置します。（学校教育課）
- ◆ 学校に通うことが困難な不登校児童生徒が、自らのペースや心身の状況に応じて学ぶことができるよう、柔軟な教育課程を編成し、特色ある教育活動を実施する「学びの多様化学校」を令和9年4月に開校します。（学校教育課）
- ◆ スクールロイヤーの活用について周知を図り、学校で発生する諸問題に対し、

法的立場から助言を得ることで、迅速かつ適切な対応が図られるよう、学校の支援に努めます。（学校教育課）

- ◆ 民間フリースクールと定期的に情報共有するとともに、保護者を対象とする相談会において、各施設の活動内容等を紹介します。（学校教育課）

主な取組・事業

※作成中（以下は、参考として第4次子ども・子育て未来プランの取組・事業を記載したもの）

- 放課後児童健全育成事業（子ども福祉課）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、専用の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を提供し、その健全育成を図る。

- 放課後子ども教室推進事業（子ども福祉課）

児童館等において、放課後のかどもたちに健全な遊びの場と、様々な体験・交流・学習の機会を提供する。

- コーディネーター巡回事業（子ども福祉課）

専門のコーディネーターが児童館等を巡回し、活動内容の充実を支援するとともに、小学校および放課後児童クラブとの連携について調整を行う。

- 児童館等整備事業（子ども福祉課）

こどもが健やかに成長できる安全・安心な居場所づくりのため、児童館等の適切な維持管理を進める。

- 放課後児童クラブ施設整備費補助事業（子ども福祉課）

待機児童等の解消のため、放課後児童クラブの新規開設等に対する施設整備等に対して補助し、受け皿の整備および拡大を図る。

●

●

子どもの意見「こんなまちになつたらいいな」「大人や市に言いたいこと」（自由記述・一部抜粋）

（子どもの居場所に関する意見）

- ・もう少し、友達としゃべれる時間や、自由な時間が欲しい。（小学校4～6年生）
- ・子供の遊べる場所を増やしてほしい。自分と同じような人が一緒に交流できる場がほしい。（中学生）
- ・ネットで友達作っているけど認めて欲しい、それも私の生き方（中学生）

■ 基本施策 1-3 シビックプライド^(※)の醸成と地元でチャレンジできる機会づくり

こども・若者が遊びや体験を通じて学び、安心して暮らせる環境を整え、地域に誇りをもちながら挑戦や活躍できる機会を広げていきます。

1 多様な遊びや体験活動、食育の推進【施策 1-3-1】

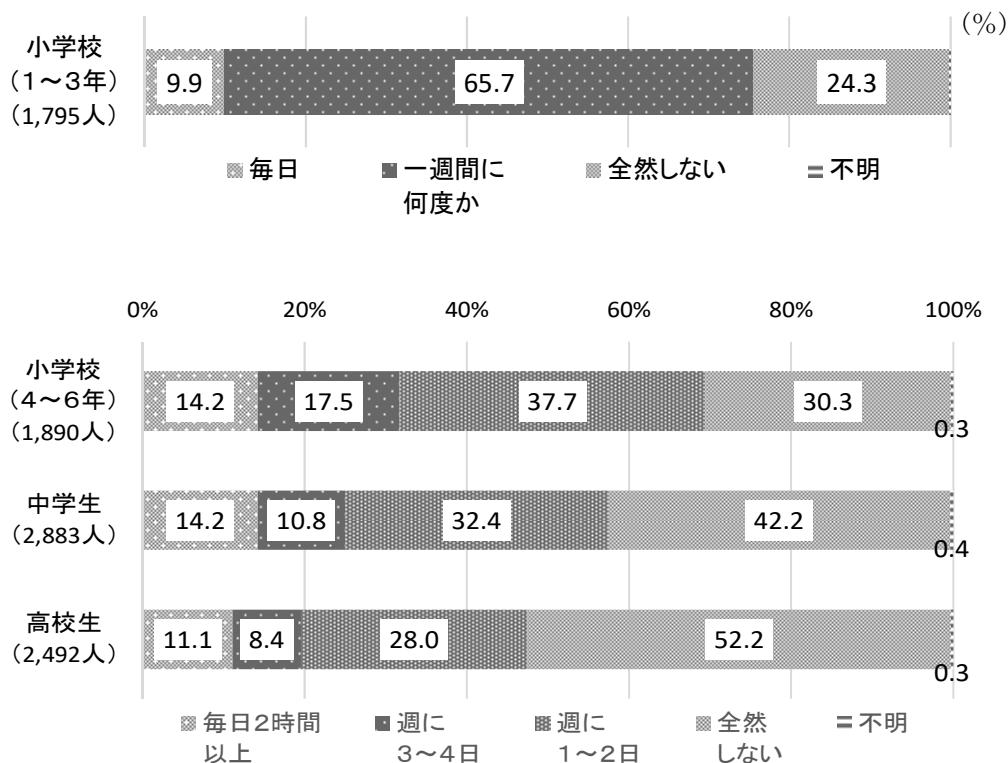
■ 現状と課題

- こども・若者が、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・遊びの機会を得ることにより、自己肯定感や自己有用感等の向上につながると考えられており、年齢や発達の程度に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験や遊びができる環境のもと成長できることが望まれます。
- 遊び場に関しては、「ニーズ調査」や、「こども調査」において、天候に左右されない屋内で、のびのびとこどもが遊ぶことができる施設の充実を望む声が多くありました。本市には現在、秋田拠点センターアルヴェの子育て交流室や各市民サービスセンター内にある子育て交流ひろばなど、主に就学前のこどもを対象とした施設がありますが、小学校高学年までも含めた年齢のこどもを対象とした屋内施設は限られ、近年の酷暑やクマの出没など、こどもの安全という観点からの今目的な課題も生じています。このようなことから、未来を担う一人ひとりのこどもの「遊び・学び・育ち」を総合的に支援していくことが大事であり、こどもがのびのびと遊ぶことができる機能を有する施設の重要性は一層高まっています。
- また、家庭、地域、教育施設等が連携し、遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じた活動により、こどもたちに様々な体験活動の場を提供していますが、誰でも参加しやすい「学び」の機会の提供のため、今後もさらに取組を充実させていく必要があります。民間においても、学習塾や習い事・教室など様々な学びや体験の機会が提供されていますが、経済的な事情によりその機会に格差が生じないよう、多様な経験を育む教育クーポンのしくみづくりも望されます。
- 本市では、秋田ならではの文化事業の実施や新たな文化施設の整備などにより、市民の芸術文化に対する関心が高まりつつあり、自主的な活動が広がりを見せるとともに、幅広い市民や団体の連携による芸術文化を活かしたまちづくりが進められていますが、人口減少・少子高齢化や社会構造の変化の中、これまで培ってきた文化や伝統をどのように未来につないでいくのかが課題となっています。

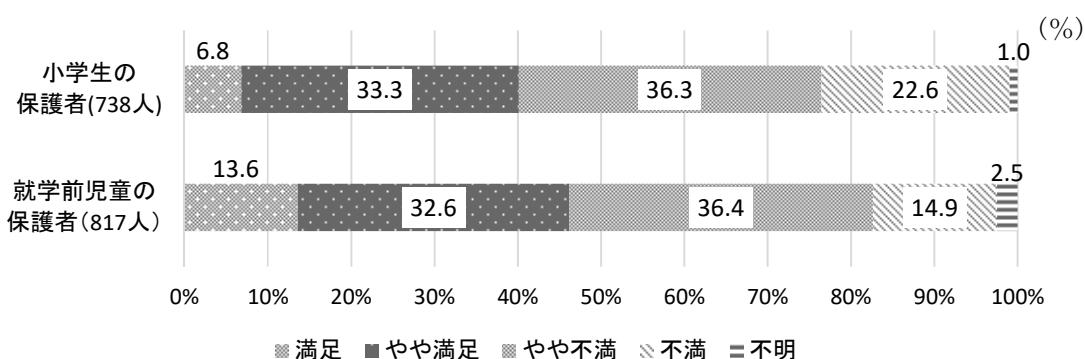
(※) 「シビックプライド/CivicPride」 「CIVIC PRIDE」は株式会社読売広告社の登録商標です。

- こどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠です。就学前児童の保護者を対象とした「ニーズ調査」では、図書館で実施している各種事業を「今後利用したい」と回答した割合は各事業とも5割を超え、高いニーズがあることがうかがえる一方、実際に「利用したことがある」と回答した割合は2割前後にとどまっています。
- こどもたちの望ましい勤労観、職業観等の生き方を学ぶ機会が必要であり、市立の各中学校において、地域人材や企業等を活用した講話会や職場・施設見学、職場体験活動を実施するほか、学校訪問指導を通して、地域との関わりを通した啓発的な体験活動の取組例を紹介するなど、郷土に根ざしたキャリア教育の充実を図っています。
- 「ニーズ調査」では、「子育てに関して日常悩んでいることや不安に思っていること」として、「食事や栄養に関すること」と回答した割合が42.0%（就学前児童の保護者）と、平成31年調査（40.1%）よりも高くなっています。妊娠婦や子育て家庭が抱えている食に関する不安や心配事の解消とともに、こどもの健やかな成長のため、各種事業や取組の充実を図る必要があります。
- 本市では、こどもが秋田市の農業や産業への興味・関心を持つことができるよう、市民市場での買い物体験や生産現場での収穫体験を実施しています。また、毎月発行する「学校給食献立予定表」等を通して、地場産物を活用した献立等を紹介するなど、家庭への情報提供に努めています。今後も、学校訪問指導や教職員研修において、各教科等と関連を図り、栄養教諭等の専門性を生かした食育の指導のあり方について、共通理解を図るなど、各校における食育を推進する必要があります。
- 本市では「第4次秋田市食育推進計画」に基づき食育の推進に取り組んでいますが、引き続き、家庭や地域、保育施設・小中学校および生産者などと連携し、効果的な実施に努めていく必要があります。

【図表 4-6】普段の活動（屋外での活動頻度・時間）（こども調査）



【図表 4-7】地域の遊び場（公園、公共施設等）の満足度（ニーズ調査）

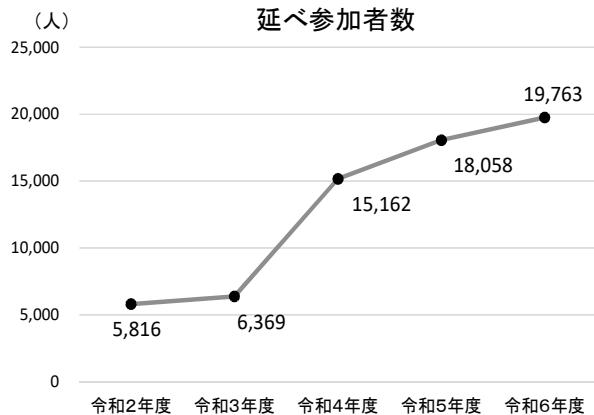


【図表 4-8】子育て環境や支援に関する意見（自由記述）（ニーズ調査）

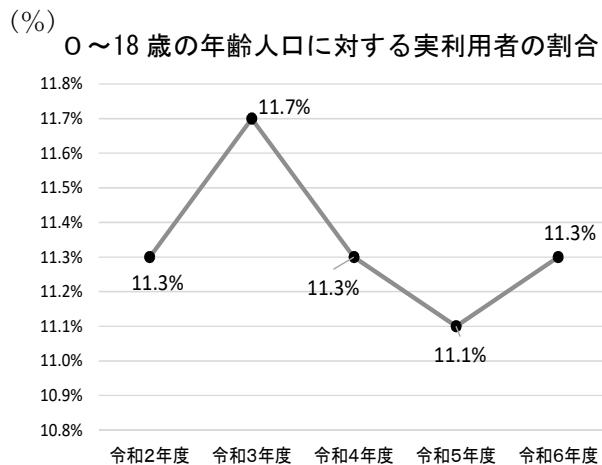
順位	意見内容	件数(件)	割合(%)
1	公園・遊び場等の充実（屋内施設等の遊び場の設置を求める意見）	147	12.4
2	経済的支援	114	9.7
3	医療費助成、無償化	107	9.1

※4位以下省略（全回答件数：1,181件）

【図表 4-9】社会教育施設を活用した体験活動の参加状況



【図表 4-10】図書館の利用状況



【図表 4-11】中学校における職場見学、職場体験活動の状況

年度	職場見学		職場体験活動	
	校数	%	校数	%
令和2年度	10	41.7	13	54.2
令和3年度	8	33.3	11	45.8
令和4年度	13	54.2	14	58.3
令和5年度	11	52.4	15	71.4
令和6年度	9	45.0	16	80.0

○職場見学、職場体験活動の主な受け入れ先(業種)

卸売・小売業関係、公務員関係(市役所、消防署、警察署等)、幼児教育関係(幼稚園、保育所等)、教育・文化関係(美術館、図書館、各種学校等)、飲食店関係、製造業関係、福祉関係(老人ホーム、授産所等)

- ・R5 職場見学 11校 には、インターネット、書籍等による職業調べを含む
- ・R6 職場見学 9校 には、インターネット、書籍等による職業調べを含む

【図表 4-12】肥満傾向にある子どもの割合(小学生)

年度	肥満割合 (%)						
	6歳(1年)	7歳(2年)	8歳(3年)	9歳(4年)	10歳(5年)	11歳(6年)	小学生全体
令和2年度	6.1	9.0	10.4	11.8	11.4	11.1	10.0
令和3年度	6.0	8.9	11.0	12.1	12.1	11.1	10.2
令和4年度	7.6	8.6	12.4	12.4	13.1	12.4	11.1
令和5年度	6.3	10.3	12.0	13.4	12.5	12.4	11.3
令和6年度	6.4	7.2	12.5	12.1	13.1	12.0	10.7

施策の方向性

○多様な遊びや体験活動の推進

- ◆ 一人ひとりの子どもの「遊び・学び・育ち」を総合的に支援する屋内児童遊戯施設の整備に向け具体的に検討を進めます。（子ども総務課）
- ◆ 体験活動を通して豊かな人間性を育む取組の充実に努めます。（生涯学習室）
- ◆ 意欲がありながら、経済的事情により十分な学びの機会がない子どもを対象に、学習塾などの学校外の教育サービスの活用を含む、多様な経験を育むためのしくみづくりを検討します。（子ども福祉課）
- ◆ 文化団体、教育機関等と連携を図り、次世代を担う児童・生徒が地域の文化や歴史を体験できる機会を創出します。（文化振興課）
- ◆ 関係課所室の連携のもと、家庭、地域、学校・園等において、乳幼児期から青年期まで発達段階に応じた取組による読書活動推進に努めます。（中央図書館明徳館）
- ◆ 学校における地域人材や企業等を活用した講話会や職場・施設見学、職場体験活動等を推進し、自己の生き方などについて理解を深める学習の充実を図ります。（学校教育課）

○食育の推進

- ◆ 妊娠期や乳幼児期の食に関する学習の機会や情報提供を通じて、食育に関する意識の醸成に努めます。（子ども健康課）
- ◆ こどもが秋田の食文化への理解を深められるよう、体験活動を継続的に実施します。（学校教育課）
- ◆ 学校給食を活用した食に関する指導や各教科との関連を図った指導を一層推進するなど、組織的な指導体制の充実を図ります。（学校教育課）
- ◆ 給食便りや試食会等を通じて、学校給食や食に関する情報を積極的に発信するなど、保護者・地域との連携を図ります。（学校教育課）

● 社会教育施設を活用した体験活動機会の提供（生涯学習室）

自然科学学習館、太平山自然学習センター等の社会教育施設や市民サービスセンターを活用し、様々な体験活動の充実を図る。

● 動物とのふれあいや飼育体験等の機会の提供（大森山動物園）

動物飼育やふれあいなどの体験活動を通じて、職業意識の向上に結びつけたり、いのちの大切さや思いやりによる心豊かな人間性を育んだりするなどの機会を提供する。

● 保育士体験の受け入れ（子ども育成課）

学校の総合学習の時間等を活用しながら、近隣の小中学校、高校の保育士体験を認可保育所・認定こども園で受け入れる。

● こどもの読書活動の推進（中央図書館明徳館）

各図書館において、おはなし会やこども向け講座、資料展示、読書の記録帳事業等を行う。また、訪問おはなし会や出張講座等による保育所等への読書指導、見学・職場体験等学校の体験学習の受け入れを行う。市民全体の読書活動を推進する中で、こどもの読書活動の意義を広く啓発する。

● 離乳食教室（子ども健康課）

乳児の保護者を対象とし、月齢に適した離乳食の進め方、調理の仕方、望ましい食生活について指導を行う。

● 幼児食教室（子ども健康課）

幼児とその保護者を対象とし、幼児食の進め方、調理の仕方、食育の大切さ、望ましい食習慣について指導を行う。

● 食生活学級（産前・産後サポート事業）（子ども健康課）

妊娠やその家族を対象とし、母体の変化に合わせた食事の進め方等について指導を行う。

● 保育所の給食を通した食育支援（子ども育成課）

保育所の給食を通して、こどもが様々な食に関わる体験を積み重ねることにより、食べ物に興味を持ち、食べることの楽しさを実感できるこどもを育成する。また、アレルギー児などへ個別に対応した給食の提供に努める。

● 保育所調理師クッキング教室の実施（子ども育成課）

在宅の親子を対象として、保育所調理師を講師とする幼児期の食事に関するクッキング教室を開催し、子育て中の親子が気軽に集い交流する機会を提供する。

● 学校等における食育の推進（学校教育課）

学校訪問指導を通して助言等を行うとともに、教職員研修を通して食育に関する教職員の資質向上を図る。

子どもの意見 「こんなまちになつたらいいな」「大人や市に言いたいこと」(自由記述・一部抜粋)

【図表4-13】「こんなまちになつたらいいな」「大人や市に言いたいこと」(小学生1～6年)

順位	意見内容	件数(件)	割合(%)
1	公園、遊ぶところ、楽しい施設などについて	320	12.4
2	「犯罪がないまち」「安心・安全に暮らせるまち」	197	7.7
3	「差別やいじめがないまち」に関すること	160	6.2

※3位以上の掲載 (全回答件数: 2,571件)

【図表4-14】「こんなまちになつたらいいな」「大人や市に言いたいこと」(中学生1～3年)

順位	意見内容	件数(件)	割合(%)
1	公園、遊ぶところ、楽しい施設などについて	259	14.2
2	大人への意見・要望、子供の意見の尊重などについて	127	7.0
3	活性化、人口減少対策などについて	101	5.6

※4位以下略 (全回答件数: 1,818件)

(遊びに関する意見)

- ・天気悪くてもやすくあそべるばしょがほしい。(小学校1～3年生)
- ・子供が少ないからこそ、沢山の子供が、楽しく遊べる場所があると良いなと思いました。(小学校4～6年生)
- ・同級生同士で遊べたりできる所が欲しい(児童会館みたいな所)。(中学生)

(伝統文化に関する意見)

- ・つちざきのひきやままつりをいっぱいやりたい。(小学校1～3年生)
- ・室内で、自由に竿燈が練習出来る場所が欲しい。(小学校4～6年生)
- ・秋田はとても自然が豊かで住みやすい居場所。良い人はたくさんいるし、秋田にしかない伝統文化が大好きです。私は、そんな秋田で就職してみたいと思った。(中学生)

(職業体験、専門性を学ぶ機会に関する意見)

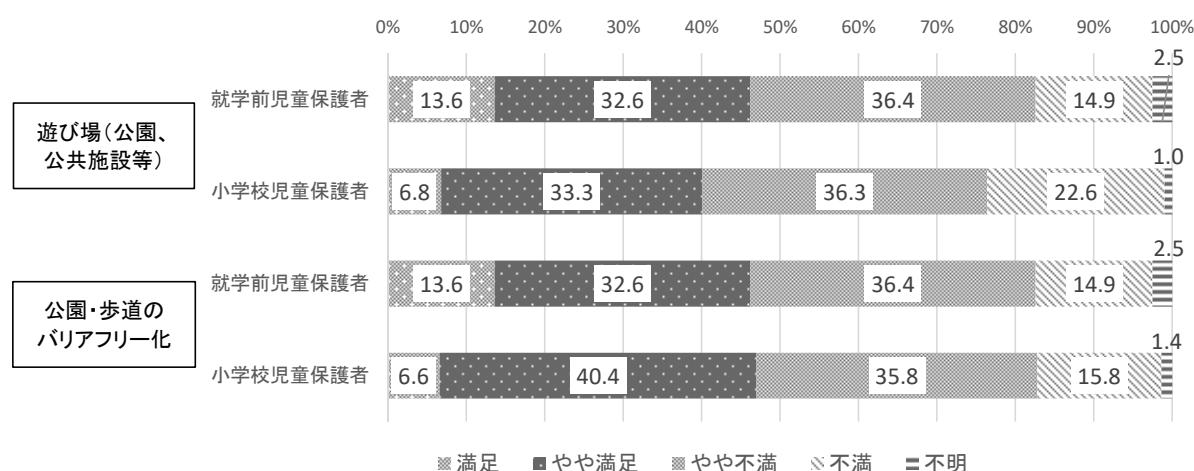
- ・企業の体験工場などが欲しい。(機械メーカーなど)企業見学できるところを増やして欲しい。(小学校1～3年生)
- ・本屋さんで職業体験したのが楽しかったので、職業体験ができる場所を増やして欲しい。(小学校4～6年生)
- ・私としては声優やイラストレーター、ゲームに関することをもっと身近にしてほしいです。養成所や習い事などでもいいので気軽に専門的なことを学べる場所が増えるといいなと思います。(中学生)

2 こどもと子育てを支援する生活環境の整備【施策 1-3-2】

現状と課題

- 秋田市緑の基本計画では、都市公園のバリアフリー化率を令和12年までに85%とする目標を掲げていますが、令和6年度末現在では74.9%であり、未だバリアフリーに対応していない歩道も数多く存在します。妊産婦や乳幼児をはじめ、すべての人が安心して外出できるよう、道路や公園等におけるバリアフリー化を進めていく必要があります。
- こどもや子育て当事者の目線に立ったこどもの遊び場の確保や緑を介した地域コミュニティの醸成、親同士・地域住民の交流機会の創出等のため、誰でも安全で安心して利用できる公園へと再整備を進めるとともに、修繕や更新等が必要な遊具などの公園施設については、利用者の安全確保を図る必要があります。
- また、利用者の円滑な移動および施設利用を実現するためには、施設等の整備だけでなく、市民一人ひとりが支え合いの精神をもち、妊婦やこども、高齢者、障がい者等に対する理解を深めていくことも重要です。
- 住宅に関しては、子育て家庭がこどもの成長に合わせて子育てに適した良質な住宅の提供や移住・定住を望む子育て家庭が住宅を確保できる住環境づくりを支援していく必要があります。

【図表 4-15】遊び場、バリアフリー化の満足度（ニーズ調査）



施策の方向性

○子どもと子育てを支援する生活環境の整備

- ◆ バリアフリー化を図るべき公園の再整備や遊具などの公園施設の点検や修繕・更新等を継続的に行い、子どもをはじめ、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進し、子どもの遊び場の確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出に努めます。（公園課）
- ◆ 妊産婦や高齢者、障がい者を含むすべての人が円滑に社会参加し、生き生きとした生活を送るために、歩行者空間の整備に努め、移動環境の向上を図ります。（道路建設課）
- ◆ バリアフリーに対応した歩道構造とするため、道路改良工事を行います。（道路建設課）
- ◆ 子育て家庭の居住環境の安定を図るなど、子育てを支援する生活環境の整備を推進します。（住宅政策課）

主な取組・事業

※作成中（以下は、参考として第4次子ども・子育て未来プランの取組・事業を記載したもの）

● 公園のバリアフリー化（公園課）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー化を進める。

● 公園施設長寿命化整備事業（公園課）

公園利用者の安全確保を図るため、老朽化した遊具の更新および予防修繕を実施する。

● 「心のバリアフリー」の普及・啓発活動の推進（都市計画課）

一人でも多くの市民にバリアフリーの理解を深めてもらうことを目的に、秋田市社会福祉協議会、秋田市身体障害者協会等と連携を図りながら、小学生を対象としたバリアフリー教室を開催する。

● 市営住宅優先入居制度（住宅政策課）

市営住宅への応募にあたり、多子世帯に対する当選確率の引上げや子育て世帯に対する戸数枠設定による優遇措置を行う。

子どもの意見 「こんなまちになつたらいいな」「大人や市に言いたいこと」（自由記述・一部抜粋）

（公園、歩道等に関する意見）

- ・遊具のあるこうえんがいっぱいあるといいな。（小学校1～3年生）
- ・インクルーシブル公園をつくってほしいです。（小学校4～6年生）
- ・安全に歩ける歩道や、自転車専用道路を作つてほしい。（小学校4～6年生）
- ・ボール遊びをしても迷惑にならない公園が欲しいです。（中学生）

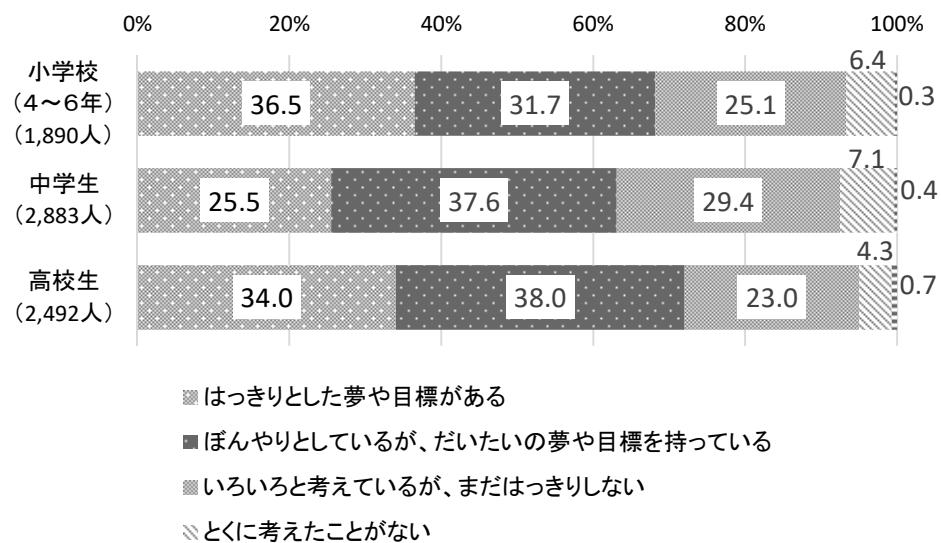
3 こども・若者が活躍できる機会づくり【施策 1-3-3】

現状と課題

- まちへの愛着やシビックプライド（まちをより良くするために関わる当事者意識）は、将来にわたりこのまちに住み続けたいという思い、さらにはまちの持続的な発展につながるものです。
- 秋田市しあわせづくり市民意識調査Vによると、20代・30代の若者の約8割が本市のことを「好き」又は「どちらかといえば好き」と回答しています。また、「住み続けたい」「事情が許せば、住み続けたい」と思う若者（20代・30代）の割合が、令和元年と6年の比較で高くなっています。（20代：60.8%（+4.4ポイント）、30代：67.6%（+4.7ポイント））
- 次代を担うこども・若者が、このまちで暮らして良かったと思えるよう、様々な体験や出会い、学びの機会の創出を通じて、一人ひとりが個性や能力を発揮でき、自分らしい生き方や可能性の追求、新しいことへの挑戦をためらわない環境をつくっていくことが重要です。
- 本市では、市内外の民間企業と連携して、小学生から大学生まで各年代で段階的にシビックプライドを育む事業に取り組んでおり、地域のクリエイター、大学生らが映画制作に挑戦する取組を実施しています。このような取組は、こども・若者が地域の魅力を知り、地元でチャレンジする機会の一つとなっています。一方で、事業に関心を持つ若者が限定的であり、若者が主体となって広く展開されていくことが望まれます。
- また、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、ALT（外国語指導助手）を市立小・中学校および高等学校等に派遣し、英語指導の充実を図るとともに、小学校中学年の各学級にネイティブスピーカー等を派遣し、外国語活動の充実を図るなど、グローバル化に対応した教育の推進が必要です。
- 日本語指導が必要な児童生徒については、学校に日本語指導支援サポーターを派遣しており、授業において理解することが難しい言葉を別の言葉に置き換えたり、分かりやすく説明したりするなど、今後も児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実が必要です。
- 人間関係を築く力の育成に向け、学校では、係や当番活動等、一人ひとりに役割を持たせ、活躍の場を設けるとともに、学校行事等において、級友や異年齢の児童生徒など多様な他者と協働する機会の充実を図る必要があります。
- 家庭・学校・職場など様々な場において、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消など男女共生意識の醸成を図るとともに、性別（ジェン

ダー）による社会的偏見や差別をなくし、誰もが自分らしく暮らすことができるよう理解促進を図る必要があります。

【図表 4-16】将来の夢や目標があるか（こども調査）



【図表 4-17】将来どのような仕事がしたいか（自由記述まとめ）（こども調査）

小学生(1~3年)		小学生(4~6年)		中学生		高校生 (件)	
職業	回答数	職業	回答数	職業	回答数	職業	回答数
1 スポーツ選手	280	1 スポーツ選手	217	1 人の役に立つ仕事／人を助ける仕事	300	1 人の役に立つ仕事／人を助ける仕事	181
2 警察官	115	2 人の役に立つ仕事／人を助ける仕事	94	2 スポーツ選手	167	2 お金を稼げる仕事／安定した仕事	85
3 ケーキ屋さん	96	3 保育士、幼稚園の先生	79	3 お金を稼げる仕事／安定した仕事	144	3 看護師	84
4 Youtuber、Vtuber	92	4 看護師	69	4 スポーツに関する仕事(選手以外)	129	4 やりたいことができる／やりがいがある仕事	62
5 学校の先生	88	5 Youtuber、Vtuber	59	5 学校の先生	85	5 医療関係(看護師、理学療法士等以外)	61
5 医者	88	6 美容師	58	6 自分の好きなことや、趣味に関係する仕事	77	6 公務員	59
7 保育士、幼稚園の先生	73	7 医者	57	7 やりたいことができる／やりがいがある仕事	74	7 学校の先生	57
8 看護師	66	8 大工、建築士等	49	8 歌手、音楽に関する仕事	68	8 IT関連、エンジニア、プログラマー等	50
9 アイドル	57	9 パティシエ	47	9 教育に関する仕事 (学校の先生、保育士等以外)	67	9 保育士、幼稚園の先生	48
10 美容師	49	9 イラストレーター、アニメーター	47	10 助産師	61	9 楽しい仕事	48
11 アイス屋さん	48	11 学校の先生	46	11 人を笑顔にする仕事／人を楽しませる仕事	60	9 人と関わる仕事	48
12 消防士	44	11 警察官	46	12 イラストレーター、アニメーター	56	12 大工、建築士等	45
12 パティシエ	44	13 動物に関する仕事 (獣医、飼育員等以外)	44	13 カウンセラー	54	13 國際関係の仕事等	44
14 博士、研究者等	43	14 歌手、音楽に関する仕事	42	14 美容に関する仕事(ネイリスト、ヘアメイク等)	49	13 自分の好きなことや、趣味に関係する仕事	44
15 大工さん、建築士等	41	14 飲食店、料理関係(パティシエ、ケーキ屋等以外)	42	15 公務員	48	15 理学療法士／作業療法士	39
16 飲食店、料理関係(ケーキ屋、料理人等以外)	35	16 ゲームに関する仕事 (ゲーマー以外)	41	16 人を笑顔にする仕事／人を楽しませる仕事	37	16 人を笑顔にする仕事／人を楽しませる仕事	37
17 パン屋さん	34	17 スポーツに関する仕事 (選手以外)	36	17 スポーツに関する仕事(選手以外)	36	17 スポーツに関する仕事(選手以外)	36
17 車、鉄道に関する仕事	34	18 人を笑顔にする仕事／人を楽しませる仕事	34	18 動物に関する仕事(獣医、飼育員等以外)	45	18 人間関係や休み等、働きやすい職場環境があるところ	33
19 ペットショップ店員	29	19 お金を稼げる仕事／安定した仕事	33	19 看護師	42	19 電気、工業系に関する仕事	31
20 動物園や水族館の飼育員	28	20 美容に関する仕事(ネイリスト、ヘアメイク等)	31	20 人と関わる仕事	42	20 自分の長所や、得意なことをいかせる仕事	27
20 お花屋さん、植物に関する仕事	28	20 漫画家	31	その他	905	その他	643
その他	602	その他	673	未定、なし	143	未定、なし	66
未定、なし	115	未定、なし	116				

施策の方向性

○シビックプライドの醸成

- ◆ 大学生等の多様な挑戦を後押しするとともに、大学生等が主体的にまちに関わることができるような環境づくりに取り組みます。（企画調整課）（再掲）
- ◆ シビックプライドの醸成を図るため、本市の若者が主体的にまちに関わり、地域資源を知り、発信することができるよう内容を検討していきます。（人口減少・移住定住対策課）
- ◆ 郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実に努め、学校や地域の特色を生かした取組を推進します。（学校教育課）

○国際的視野の育成と多様な背景を持つこどもへの支援等

- ◆ 全ての小・中学校および高等学校等にALTを派遣するとともに、小学校中学年にネイティブスピーカー等を派遣することにより、学級担任や英語科教諭とチームティーチングを実施し、グローバル社会に対応した英語力やコミュニケーション能力を高める指導の一層の充実に努めます。（学校教育課）
- ◆ 日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりのこどもが抱える多様な背景を理解し、個に応じた支援の充実に努めます。（学校教育課）
- ◆ 各教科等の学習や学校行事など、教育活動全体を通じて、自分や相手のよさを理解し大切にする態度をはぐくむための取組の充実を図ります。（学校教育課）
- ◆ 教職員が性の多様性や性に関する指導、相談体制、個に応じたきめ細かな対応などについて理解を図るための研修内容の充実に努めます。（学校教育課）
- ◆ 家庭や学校など様々な場において、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を図るとともに、性別（ジェンダー）による社会的偏見や差別をなくし、ジェンダー平等社会の実現を図るため、研修や講座等を開催し、男女共生意識の醸成に努めます。（生活総務課）
- ◆ LGBTQなど性の多様性について学びの機会を提供し、多様性を認めあう社会の実現に努めます。（生活総務課）

主な取組・事業

-

※作成中

•

•

•

•

•

•

子どもの意見 「将来どのような仕事がしたいか」(自由記述・一部抜粋)

(将来、何になりたいか)

- ・おまわりさんかたいそうせんしゅになりたい。(小学校1～3年生)
- ・ケーキやさん。作ってみんなに美味しいと言われたいからです。(小学校1～3年生)
- ・みんなのことをわらわせるゆーちゅーばーになりたい。(小学校1～3年生)
- ・いろいろあるけど、特に、アイドルや、CAになりたいです!あと、お母さんになります。(小学校1～3年生)
- ・町をまもれるしょうぼうしとか、けいさつとか、びょういんのせんせいになりたいです。(小学校1～3年生)
- ・ぼくは、算数はかせになりたいです。(小学校1～3年生)
- ・子供達が笑顔でいられる保育士になりたいと思っている。(小学校4～6年生)
- ・将来の夢は、看護師です。私は、昔から自分より年下の子をお世話することが好きなので、将来看護師になつたら病人の人を助けるよう、頑張りたい。(小学校4～6年生)
- ・私は髪を結んだり自分の髪をアレンジして結ぶことが好きなので美容師になりたいです。(小学校4～6年生)
- ・私は将来ゲーム会社に勤め、イラストレーターか3dモデラーとして働きたい(小学校4～6年生)
- ・お父さんのような警察官になります。(小学校4～6年生)
- ・動物が好きなので動物とかかわる仕事をしたい。(小学校4～6年生)
- ・目に見えない心の傷を少しでも癒すことが出来る仕事に就きたい。(中学生)
- ・一人でもきちんと生活できるような安定した給料が貰える仕事。(中学生)
- ・自分はスポーツ、体を動かすことが好きなので体を動かせる仕事に就きたいと思っています。(中学生)
- ・プロダンサーになって世界で活躍したいと思っています。(中学生)
- ・マネジメントのアプリを作成したり、するなど、管理系のITの会社に行って経験を積んで起業したい。(中学生)
- ・秋田県内で観光や地元アピールに携わる仕事。(中学生)
- ・人に感謝され社会に貢献できる仕事。自分自身がしっかりやりがいを感じられる仕事。(高校生)
- ・医療関係の仕事 自分自身も怪我や病気などもあり、助けを求めている人の力になれるような人。(高校生)
- ・システムエンジニアになりたい。なって社会課題を解決するシステムを考えたい。(高校生)
- ・虐待されている子どもを助け、安心して暮らせる毎日を作れる社会福祉士(高校生)
- ・障害児のため、外では働けないのでSNSなど自分から発信していくものなど使いながら自分の好きなもの、得意な事を伝えていけたらいいです。そのためにリハビリ頑張っています。(高校生)
- ・内装大工として働いて、お客様に幸せに暮らせる空間を提供したい。(高校生)